

空家等対策基本計画(案)に関するパブリックコメント

平成31年2月1日(金)から3月4日(月)までの間、「空家等対策基本計画(案)」に対する市民のみなさんのご意見(パブリックコメント)を募集しました。

この結果、ご意見は下記の通りでした。

・9ページ「本市の空家等の課題」について…近所に空家がある。管理者は県外や老人ホーム等の施設に入り、ほとんど家に戻ってこない。夏になると雑草等が繁茂する。所有者の親族(関係者)に通知を送るなどの啓発が必要と考える。

・12ページ「相談窓口」について…空家等の管理が不十分な為、草木の繁茂や隣接地への木の侵入等迷惑している。計画が出来れば今後、行政では指導までなのか？

貴重なご意見をありがとうございました。このような意見を考慮し、今後の計画の参考にさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

〒405-8501

山梨市役所 建設課 住宅建築担当

TEL 22-1111 内線 2236